

Ⅶ. 今後の課題と取り組み

本計画において位置づけられた事業内容については、盛岡城跡整備委員会より指導助言を得ながら事業の進捗を図るものとする。

また、事業の進捗にあたっては、下記の項目について留意しつつ取り組むものとする。

1. 関係機関・団体等との調整

本計画を具体的に進め、事業を円滑に実施していくためには、関係機関・団体との調整を図るとともに、協力を得ることが必要である。

基本設計等の策定段階において、早い段階から関係部局・団体との協議を行い、相互の共通認識の上で事業を進める必要がある。

2. 基本・実施設計の策定

事業の実現のためには、本計画において定めた整備内容について、基本設計から実施設計への段階を踏まえ、遺構の復元、地形造成、遺構の表現、施設等の整備について、発掘調査等の各種調査成果を踏まえながら、遺構の保全や歴史的・文化的な景観との整合性を図りつつ、より具体的に、かつ精度の高い設計図書としてまとめることが必要である。

3. 解決すべき課題と取り組み

(1) 遺構整備のための各種調査の実施

- ①遺構の復元・修復のため、事前に、遺構の規模や構造を把握するための発掘調査を実施する。
- ②遺構の復元・修復につながる史・資料の調査、研究を継続的に実施する。

(2) 石垣の日常管理と修復の推進

- ①石垣の恒常的なモニタリングを行うとともに、石垣カルテや各種調査に基づいた修理範囲と優先順位を把握し、第三者の共通認識のもとで日常管理を推進する必要がある。
- ②大きな地震が発生した場合、石垣の変位が累積している地点があることから、修理が必要である。
- ③石垣の修復にあたっては、解体した石材の仮置きによって立ち入りが制限される範囲が発生するため、長期間石材が置かれる状況とならないよう、効率よく行う必要がある。

(3) 遺構整備と公園機能との調整

- ①遺構の復元整備にあたっては、公園としての機能や動線の確保に配慮しながら整備を実施するものとし、機能が損なわれる場合は、補完する施設等の設置を検討する必要がある。
- ②公園施設の改修や整備にあたっては、歴史的景観に配慮した意匠のものを設置する必要がある。

(4) 歴史的・文化的景観の確保と調整

- ①石垣に悪影響を与えている樹木に留まらず、城内外からの眺望景観や曲輪や広場の空間的な広がりを阻害する樹木についても、本史跡が市民の憩いの場であることを考慮し、伐採後の

状況を想定したものを提示した上で、適切な剪定・伐採を行う必要がある

- ②遺構等の復元整備後の状況を外部から見ることができ、かつ、復元建築物等からの眺望が確保されるよう、樹木等の剪定・伐採を行う必要がある。

(5) 関係者等との調整

- ①整備工事にあたっては、史跡地内及び周辺の住民に対し、事業内容等を説明し理解を得た上で着手する必要がある。
- ②電柱の撤去や電線地中化については、設置者との協議を進めつつ機能を確保しながら整備を進める必要がある。
- ③整備に伴い、記念碑等の移設が必要となった場合は、設置者等関係者との協議を踏まえた上で実施する必要がある。

(6) 地形等の保全

- ①整備が長期化することが想定されるため、台所西側の斜面等地形の保全が必要な範囲については、雨等による洗掘への対策を必要に応じて講じる。
- ②内堀等に見られる傾斜して生育する樹木等については、倒木等により地形の保全に悪影響が及ぶ恐れがあるため、樹勢について注視するとともに、危険の度合いによって伐採等の措置を行う必要がある。
- ③烏帽子岩をはじめ、城内に点在する巨岩（転石）については、破碎や崩落の危険性を調査し、必要な安全対策を講じる必要がある。

(7) 本丸・二ノ丸の石碑について

本丸の南部利祥中尉騎馬像台座および二ノ丸内の石碑の取り扱いについては、長期的な検討課題と位置づけるが、本丸および二ノ丸の整備が実施される時点で、市民意見を踏まえながら、取扱いについて検討を行うものとする。

4. 活用事業等の展開

盛岡城跡では、一年を通して多くのイベントが開催されているが、より一層盛岡城跡の利活用を推進するためには、市民の関心を高めるとともに、観光客が史跡を訪れる機会を増やす取り組みを行うことが必要である。

遺構復元整備や公園施設整備といったハード面の整備にとどまらず、史跡内の施設やもりおか歴史文化館と連携したソフト事業として、盛岡城跡の歴史性をより多くの市民に周知するため、発掘調査の現地説明会や各種研究成果を公表・報告する機会を設けることが必要である。

さらに、復元整備に必要な史・資料の情報提供の呼びかけや、盛岡城にちなんだ講演会やシンポジウムをはじめとするイベントを開催するなど、市民の参加を促すことも必要である。



注)・本図は、整備基本計画のうち、長期整備計画まで完了した場合の姿を想定している。
・本図の作成にあたっては、石垣等の遺構が判り易くなるよう、樹木の高さや密度を調整している。

史跡盛岡城跡整備基本計画鳥瞰図

**史跡盛岡城跡
整備基本計画**

2013年3月25日

発行 盛岡市
〒020-8530 岩手県盛岡市内丸 12-2

編集 盛岡市都市整備部公園みどり課
〒020-8532 岩手県盛岡市津志田 14-37-2

株式会社 文化財保存計画協会
〒101-0003
東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル